

平成23年度  
**博士課程教育リーディングプログラム プログラムの概要**

[採択時公表]

機関名	名古屋大学	機関番号	13901
1. 全体責任者 (学長)	(ふりがな) はまぐち みちなり 氏名・職名 濱口 道成 (名古屋大学総長)		
2. プログラム責任者	(ふりがな) あいきょう まさのり 氏名・職名 鮎京 正訓 (名古屋大学大学院法学研究科長)		
3. プログラム コーディネーター	(ふりがな) まつうら よしはる 氏名・職名 松浦 好治 (名古屋大学大学院法学研究科総合法政専攻教授)		
4. 申請類型	F <オンリーワン型>		
5.	プログラム名称	法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム	
	英語名称	The Program for Cross-Border Legal Institution Design	
	副題		
6. 授与する博士学位分野・名称	博士(比較法)「法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム」 Doctor of Laws (Comparative Law) "The Program for Cross-Border Legal Institution Design"		
7. 主要分科	(① ) (② ) (③ )	※ 複合領域型は太枠に主要な分科を記入	
	法学		
8. 主要細目	(① 公法学 ) (② 民事法学 ) (③ 新領域法学 )	※ オンリーワン型は太枠に主要な細目を記入	
9. 専攻等名 (主たる専攻等がある場合は下線を引いてください。)	大学院法学研究科総合法政専攻		
10. 共同教育課程を構想している場合の共同実施機関名			
11. 連合大学院として参画または構想する場合の共同実施機関名			
12. 連携先機関名(他の大学等と連携した取組の場合の機関名、研究科専攻等名)			

15. プログラム担当者 計 18名					
※他の大学等と連携した取組(共同申請を含む)の場合:申請(基幹)大学に所属するプログラム担当者の割合 [ % ]					
氏名	フリガナ	年齢	所属(研究科・専攻等)・職名	現在の専門学位	役割分担 (平成24年度における役割)
(プログラム責任者)					
鮎京 正訓	アイキョウ マサリ	60	大学院法学研究科・総合法政専攻・教授	ベトナム法・アジア法/博士(法学)	統括及び国際協力による比較法研究プログラムの開発実施
(プログラムコーディネーター)					
松浦 好治	マツウラ ヨシハル	62	大学院法学研究科・総合法政専攻・教授	法情報学・法思想史/法学修士	プログラムの統括、カリキュラム開発、教員の国際的リクルート
小野 耕二	オノ コウジ	60	大学院法学研究科・総合法政専攻・教授	政治学/法学博士	法改革・社会改革に政治的分析を関連付けるための比較政治研究の統括
市橋 克哉	イチハシ カツヤ	56	大学院法学研究科・総合法政専攻・教授	行政法/法学修士	比較法研究と法整備支援事業との有機的統合、海外日本法教育研究センターの統括
鈴木 将文	スズキ マサフミ	53	大学院法学研究科・実務法曹養成専攻・教授	知的財産法/法学修士(LL.M.)	知的財産法分野のカリキュラム開発、官僚などの教育参加、インターンシップ支援なども担当
小畑 郁	オハタ カオル	51	大学院法学研究科・実務法曹養成専攻・教授	国際法学/法学修士	国際化の中で国内法と国際法をともに視野に入れた制度設計ができる教育研究環境の開発
中東 正文	ナカハシ マサフミ	45	大学院法学研究科・実務法曹養成専攻・教授	商法/博士(法学)	企業法制を中心とする法制度の継受や再構築の過程(企業法制に関する立法学)
中田 瑞穂	ナカダ ミズホ	42	大学院法学研究科・総合法政専攻・教授	西洋政治史/博士(法学)	東欧の政治研究との比較検討から、広義の比較法研究に協力すること
宇田川 幸則	ウダガワ ユキノリ	42	大学院法学研究科・総合法政専攻・教授	現代中国法/修士(法学)	日中比較法を中心として、欧米との比較、漢字文化圏諸国比較、インターンシップおよび中国語習得環境の企画立案
横溝 大	ヨコミヅ ダイ	40	大学院法学研究科・総合法政専攻・教授	国際私法・国際民事手続法/修士(法学)	欧米、とくにEUとの比較研究に関するプログラムの企画、国際民事手続法に関する教育、研究指導の担当
田村 哲樹	タムラ テツキ	40	大学院法学研究科・総合法政専攻・教授	政治学・政治理論/博士(法学)	比較民主主義論、比較政治学に関する学生チーム研究へのアドバイス、政治学の領域における比較方法についての検討
水島 朋則	ミズシマ トモリ	40	法政国際教育協力研究センター・教授	国際法/博士(法学)	国際機関等へのインターンシップの開発、国際法秩序の中における制度移植に関する教育研究指導
Frank Bennett	フランク ベネット	54	大学院法学研究科・総合法政専攻・准教授	比較財産法・法情報学/J.D.	研究情報に関する新しい情報処理環境の開発、academic writingプログラムの開発運営、比較法研究の指導、国外メンターとの連携指導方法の開発
稲葉 一将	イナハ カズマサ	37	大学院法学研究科・総合法政専攻・准教授	行政法学/博士(法学)	比較行政法の観点からの教育研究指導、チーム研究指導方法の開発
姜 東局	カン トンクック	38	大学院法学研究科・総合法政専攻・准教授	アジア政治思想史/博士(法学)	多言語によるチーム研究の指導方法の開発、アジアにおける政治思想の比較、海外インターンシップの支援
林 秀弥	ハヤシ シュウヤ	36	大学院法学研究科・総合法政専攻・准教授	経済法/修士(法学)	チーム研究システムの開発、国際的な経済法体制の教育、研究の指導、EUの研究者等との連携
中野 妙子	ナカノ タエコ	34	法政国際教育協力研究センター・准教授	社会保障法/学士(法学)	北欧諸国の専門家とのネットワーク活用、比較社会保障法の教育研究指導
吉政 知広	ヨシマサ トモヒロ	33	大学院法学研究科・総合法政専攻・准教授	民法(契約法)/修士(法学)	民法法領域の学生チーム研究へのアドバイス、民法法の国際比較に関する手順マニュアルの開発(学生用資料)

## リーダーを養成するプログラムの概要、特色、優位性

(広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダー養成の観点から、本プログラムの概要、特色、優位性を記入してください。)

**1. 基本コンセプト (法制度設計・国際的制度移植専門家の養成) :** 日本の法学・政治学系の人材は、**問題分析・整理、組織統括、社会運営能力、紛争処理能力**の面で高い評価を受けてきた。本プログラムは、**この種の実践能力を日本/外国という仕切りにとわれることなく世界を自由に往来して発揮できるリーダー**を制度の国際移転の現場 (法整備支援プロジェクトなど) を活用して育成しようとするものである。

**2. プログラム概要 :** 本プログラムは、**アジアを強く意識**し、育成されるリーダー群には、日本の独自性を理解した上で、(1)社会運営の基礎となる魅力ある**制度を構想・設計**し、(2)異文化に配慮しながら国境を越えて制度移植に従事する**国際チームを組織・統括できる日本人リーダー群**を、(3)将来のパートナーとなる留学生の育成を兼ねたプログラムによって、(4)**比較法・政治を共同研究する環境**の中で養成しようとするものである。語学力は、英語プラス1 (アジア言語) の習得を求める。

**3. プログラムの特色 :** 明治日本への西欧諸制度の移植のように、優れた法制度は国境を越えて移植されてきた。**制度の設計移植には、法以外の多様な情報と経験の統合が不可欠**である。なぜなら、社会、人間、文化、歴史、政治経済など**多様な社会情報を統合し、関係者を上手に組織して初めて、法制度を有効に機能させ、定着させることができる**からである。そこで、本プログラムは、次のような能力を持った人材の育成を目指す。

### (1) 社会問題の分析・特定作業に基づく法制度改革・新規設計能力と改革実施の実務能力

法整備支援には、政府機関、教育機関、支援機関、企業などが関与し、社会問題の特定と分析、有効な処方箋の提示が常に求められる。本プログラムは、法整備支援の現場をフィールドとして、learning by doing 方式で学生のリサーチ能力、問題解決構想能力、組織力を訓練する。

### (2) 学生チームによる比較法、比較社会研究を通じた能力開発

比較の作業には、作業自身に**自国の法・政治をより深く理解させ、他国の法・政治をよりよく把握**させる機能がある。本プログラムでは、国籍の違う学生が相互に自国とその法・政治を相手に説明し、比較を通して自他をよりよく理解する共同研究を重視する。それによって、互いに重要な研究課題を発見させ、共同作業を通じて生涯にわたる相互信頼と国際的な人脈・協力関係を構築させる。

### (3) IT化された法令起草・管理システムを念頭においた法制度設計能力

法を英語で起草する能力は、特殊であるが、制度設計に不可欠な技能である。そこで、EU、オーストラリア、韓国などの e-legislation システムの専門家と協力して、IT化された起案システムを利用して起案訓練を行い、関連情報の研究・統合能力の開発を行う。

### (4) 多分野の専門家を組織して、協働できる能力

法の移植には、法以外の多分野の専門家を組織し、協働する能力が不可欠である。そのために、大規模研究の構想提示・運営能力に相応する能力開発を行い、マネジメント能力を開発する。

### (5) 国際的な研究指導体制と海外インターンシップによる現実感覚と実務能力

比較法・政治研究の支援と国際的な現実感覚・実務能力の強化のため、研究指導は、内外の専門家 (**名古屋大学 Alumni を含む企業人、政府機関職員、研究者等**) がチームを組んで行う。原則として参加する海外インターンシップを実施し、内外の専門家が現地で指導に当たる。

### (6) 本格的な多言語リサーチ能力の開発

国立国会図書館アジア言語 OPAC などを活用して、学生が多言語でリサーチできる能力を開発する。

## 4. プログラムの優位性 (優れた人材育成の蓄積と多言語対応 IT 支援環境の整備状況) :

### (1) 160名の留学生に対する英語教育、アジア4か所での日本語による日本法教育・研究の活用

法学研究科は、1990年代以降、アジアを中心に多数の留学生を政府機関、教育機関から受け入れ教育する一方、日本法の外国人専門家を育成するため、海外の大学学部レベルから教育を展開している。

### (2) 法政国際教育協力研究センター(2002-)による法整備支援、人材育成支援の実績

東南アジア、中央アジアなどの支援対象国(政府、教育機関)、スウェーデン、ドイツ、UN、法務総合研究所、JICA、日弁連などとの間で法整備支援を協働し、長期的な信頼関係を構築済みである。

### (3) 高度の IT 環境 : 法務省日本法令外国語訳プロジェクト、漢字文化圏法令データ共有プロジェクト

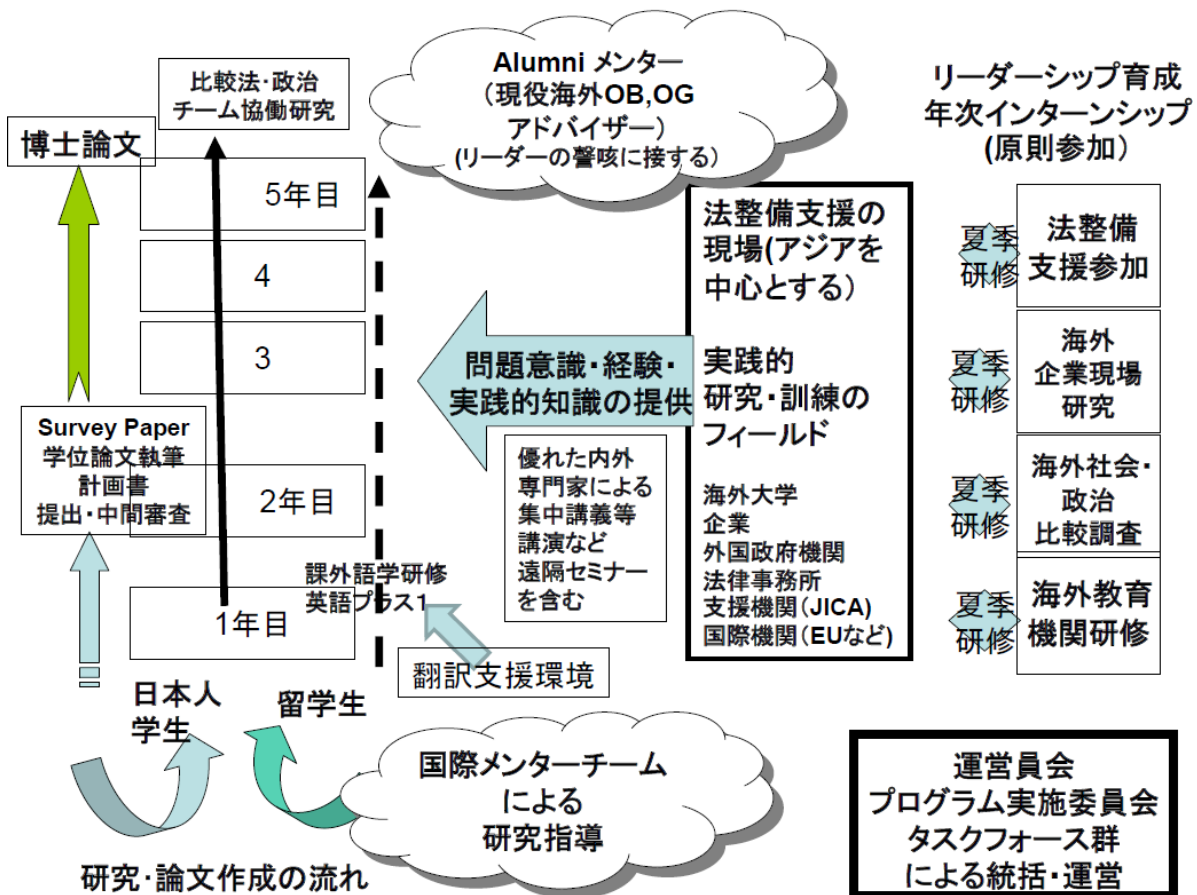
法務省のデータベースを設計、運用するとともに、日中韓の政府機関、大学と漢字文化圏法情報共有を進めている。EU 翻訳総局との間でも EU 法情報、アジア法情報の共有作業を進めている。

学位プログラムの概念図

(優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーとして養成する観点から、コースワークや研究室ローテーションなどから研究指導、学位授与に至るプロセスや、産学官等の連携による実践性、国際性ある研究訓練やキャリアパス支援、国内外の優秀な学生を獲得し切磋琢磨させる仕組み、質保証システムなどについて、学位プログラムの全体像と特徴が分かるようにイメージ図を書いてください。なお、共同実施機関及び連携先機関があるものについては、それらも含めて記入してください。)

次の概要図は、学生が Survey Paper を経て博士論文をまとめるに至る流れと、法整備支援の実践的現場から問題意識や情報を得ながら共同研究を進め、そのプロセスの中でインターンシップなどを通してリーダーとしての資質（前頁にリストアップしたリーダーシップの要素となる能力群）を高めるための仕組みを説明している。

本プログラムは、5年一貫の博士課程である。学生は、2年修了時に、研究の基本技能である Survey Paper を提出して、英語による中間審査を受ける。研究の訓練は、個人の研究と共同研究の組み合わせで行う。法整備支援の現場の経験、最新の課題の情報は、国内外から短期集中で招聘する優れた visiting professors や夏季インターンシップを通じて提供する。複数のメンバーからなる国際メンターチームは、直接・間接（テレビ会議など）に学生の個別指導に当たる。名古屋大学同窓会の Alumni メンターは、第一線で活躍する先輩として、後輩である学生にリーダーの仕事の現場に触れる機会を提供し、夏季インターンシップは、法制度移植の現場体験とリーダーシップ発揮の訓練を兼ねている。



機 関 名	名古屋大学
プログラム名称	法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム
<p>〔採択理由〕</p> <p>名古屋大学大学院法学研究科には、日本語の法律を他の言語に翻訳するソフトの開発、法整備支援プロジェクト、法政国際教育協力研究センター、及び長年にわたってのアジアを中心とした学術国際交流等の活動実績があり、これらの準備に基づき、自らが持つ研究教育上の実績と人的資源を活かし、法制度設計や国際的制度移植専門家の養成を念頭に置いた博士課程プログラムを提案している。その構想は包括的・問題提起型で、しかも綿密に計画されており、オンリーワン型という趣旨にも合致するものとして評価できる。本プログラムは、今後、ますます複雑化する日本と諸外国との政治、経済、社会的利害や文化の効果的整合に、多言語、多文化に精通した法律解釈と契約に関する合意形成の提言のために重要なプログラムであり、海外メンターの招請や2か国語習得、国際連携など、実効性の高いプログラムと認められる。</p> <p>なお、一方で、学生から見た場合、法科大学院と競合する懸念もあり、日本人学生と留学生を同数とする方針を貫く場合に、特に日本人の優秀な学生の確保がプログラムの成否の分岐点になると思われ、留意が必要である。</p>	